

ひたちなか市議会だより

元気いっぱい！
運動会

もくじ

No. 102

平成30年7月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
請願・陳情	8
常任委員会の行政調査報告	9
議会報告会を開催しました	10
市民のこえ	12

6月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：6月7日～6月21日

今回の審議件数は

- 議案：4件(原案可決) 4件)
- ※報告：4件(承認) 4件)
- 請願：1件(8ページを参照)
- 陳情：3件(8ページを参照)
- 計：12件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第59号〉 平成30年度ひたちなか市一般会計補正予算(第1号)

『医療福祉費支給制度いわゆるマル福の拡充』
マル福の子どもの入院に対する医療費助成について、中学校3年生までを10月から18歳までに拡充します。

〈議案第60号〉 平成30年度水戸・勝田都市計画ひたちなか市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

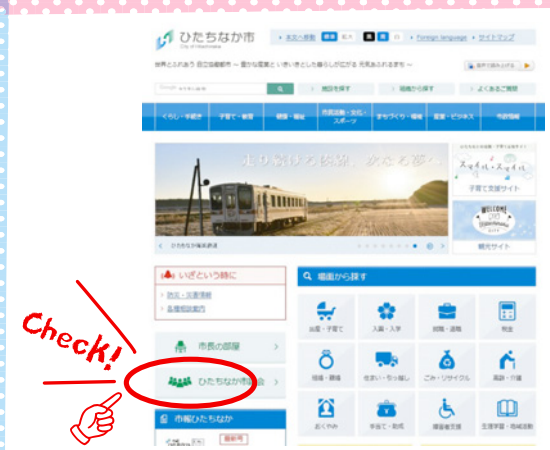
『豪雨から市民を守る緊急治水計画』に基づく大島排水路・高場排水路の雨水幹線整備事業を計画より前倒しで行います。

〈議案第61号〉 ひたちなか市市税条例の一部を改正する条例制定について

生産性向上特別措置法に基づく特別措置に関して、市が作成した計画に基づき行われた中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例率をゼロとします。

一 般 質 問

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。



市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



質問者



- | | |
|---------|----|
| ① 北原 祐二 | 議員 |
| ② 大内 健寿 | 議員 |
| ③ 山形由美子 | 議員 |
| ④ 宇田 貴子 | 議員 |
| ⑤ 薄井 宏安 | 議員 |
| ⑥ 所 茂樹 | 議員 |
| ⑦ 加藤 恭子 | 議員 |
| ⑧ 樋之口英嗣 | 議員 |
| ⑨ 海野 富男 | 議員 |
| ⑩ 雨澤 正 | 議員 |
| ⑪ 井坂 章 | 議員 |
| ⑫ 清水 健司 | 議員 |
| ⑬ 鈴木 道生 | 議員 |

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。



●市内AED設置場所 の案内について

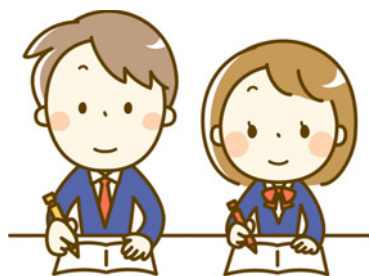
問 市内の公共施設等AED設置情報を日頃から確認ができるように市のホームページにAEDのマップの掲載などを行い、いざというときのために案内の強化を図ってはと思うが考えを伺う。

福祉部長 AEDの設置場所については、設置場所の一覧や地図情報がいばらきデジタルマップとして公表されている。また、ひたちなか・東海広域事務組合消防のホームページからもパソコンやスマートフォンを利用して閲覧できるようにしているが、市民の方が利用しやすいよう、今後、設置場所や利用可能な時間帯などを掲載した市独自のサイトの作成について検討していく。

●自転車走行空間の 整備について

問 昭和通りを中心とする広いエリアの歩道で、歩行者や自転車の安全性や視認性を高めるために、ピクトグラムの設置拡大を行ってはと思うが、今後の考えについて伺う。

市民生活部長 ピクトグラムとは自転車マークなどを路面標示することで視覚的に通行帯を明示しているものである。今後は、地域のニーズに対応しつつ、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、自転車走行に係る危険個所の把握や利用導線の調査などを行うとともに、警察や国道・県道などの道路管理者も含めた関係機関と協議していく。



●新設校の教育課程と 今後の進め方

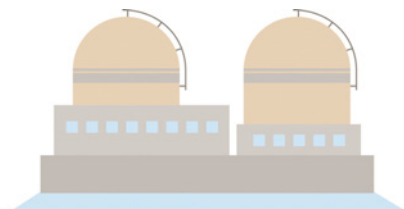
問 新設校は義務教育学校として開校することを前提に検討が進められていると理解している。義務教育学校の特性を生かした新設校における教育課程について伺う。

教育長 義務教育学校は柔軟な学年段階の区切りが可能であり、9年間を見通した「4-3-2」の区切りによる系統性を確保した教育課程の編成を検討している。異学年編成による学校行事を行うことも可能となり、より社会性や協調性を高めることができることを期待している。検討を重ねてきた教育課程などの方針については、新設校の基本構想として集約し、今年秋頃に取りまとめていきたい。

●統合校開校後の 学校跡地利用は

問 統合後の課題は、地域活力が低下するといった地域の核としての学校がなくなることによる影響が懸念されている。今後、統合による廃校の跡地利用について伺う。

教育次長 昨年、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区にお住まいの方、PTA、庁内職員に跡地利用に関する提案募集を実施した。学校跡地の利活用は、それぞれの地域の活性化やコミュニティ振興への寄与、地域防災機能の維持・充実など、まちづくりの観点から幅広く検討していく必要がある。今後、地元の意向を確認しながら、地域の発展に着実につながるような利活用ができるよう調整していく。



●老朽化した原発の 20年延長は危険

問 東海第二原発を再稼働しようとするとき、日本原電は6市村に丁寧の説明することになる。原発の技術的な面や避難計画策定など市民の目線で検討する「組織」をつくる必要があるのではないか。

市長 施設の技術的な安全対策の確認等については、規制委員会の審査を経た非常に専門的な問題であり、県においても審査が行われてきている。本市としては原子力アドバイザー制度を活用し、技術的な問題について市としての論点を整理し、アドバイス、提案を求めるとともに、首長懇談会での議論を通じて適正な対応を図り、市民に説明していきたいと考えている。

◀次ページに続く

③ 山形 由美子 議員

交通弱者の足の確保について

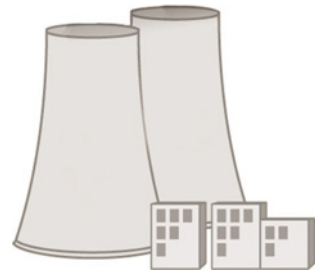
問 「交通が便利で暮らしやすいまち」をつくるために、高齢者も障がい者も車を持たない子育て中のお母さんも、安くて便利なドア・ツー・ドアデマンド交通を実現するために、早急に検討すべきである。

企画部長 デマンド交通については公共交通活性化協議会で検討を行ったが、かなりの数の車両を用意する必要がある、莫大な経費を要することから効率性、経済性の面で本市には不向きであるとの結論に至った。公共交通機関の利用が難しいという交通弱者の新たな施策については、社会福祉法人、NPO法人、民間企業などとの連携を図りながら引き続き検討していく。



④ 宇田 貴子 議員

東海第二原発の再稼働に反対する



問 実効性のある広域避難計画の策定は困難を極める。現段階で課題と認識されていることは何か。また計画にいかん市民の声を反映させるかが重要と考えるが、その必要性、やり方について何う。

市民生活部長 内閣府が主催する作業部会において、人口の集中、要支援者・旅行者の問題、屋内退避の有効性についての理解促進などを確認した。その中には複合災害を意識した道路の代替経路もある。また、計画策定のステップとして市民に意見を聞くことは重要である。住民説明会を開催し、課題解決に向けた取り組み状況について報告し、意見を頂戴していく。

平和教育のさらなる充実を求める

問 「核兵器禁止条約」が国際的な課題となった現在、広島・長崎の原爆被害についての学びを通して、平和を願う心を子どもたちの心に深く刻んでほしいと願うが、教育長の考えを伺う。

教育長 社会科での学習を通して唯一の戦争被爆国であることを理解させ、核兵器のない平和な世界を築こうとする子どもたちを育てていきたいと考えている。平和教育は、自分の生活の中でいじめ、暴力のない社会を自分自身で作っていかうとすることが第一歩と考える。知識ばかりではなく平和を願う心を醸成し、実践していく力を育てていく教育が大切であると考えている。



⑤ 薄井 宏安 議員

野沢教育長就任の所信と決意を伺う



問 本年4月、新たに教育行政に経験豊富な野沢教育長が就任された。本市の教育行政の責任者としてリーダーシップを発揮されることを期待するが、教育長の所信とその決意について伺う。

教育長 教育の場で一番大切にしているのは、一人一人の成長である。子どもたちには基礎的な知識や技能を身に付けさせるだけでなく、困難な状況に対して、自ら乗り越えていく力を養成することが必要と考える。それには、「レジリエンス」「折れない、しなやかな心」が必要と考える。本市の学校教育振興スローガンのもと、教職員の総力を挙げて取り組んでいく。

野沢教育長の考える「生きる力」とは

問 長い間、教育＝学校教育と考えられてきたが、今日では学校は子どもたちが生涯にわたって学ぶための基礎を培う場になっており、教育の根幹は「生きる力」と思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 学習指導要領改訂以降、バランスのとれた「生きる力」を推進してきたが、社会的変化が人間の予測を超えて進展している。日々の学習の中で、さまざまな情報や出来事を自分でしっかりと受け止め、主体的に判断し、社会の中でどのように位置付けて他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が必要で、その力をこれからの「生きる力」と捉えている。



明るく元気に、新1年生

● 地域建設業の再生について

問 すべての建設労働者の賃金と下請事業者の法定福利費をはじめ必要な諸経費を含む契約単価が引き上がるよう、どのような施策を考えているのか。

総務部長 本市の総合的な考えとして、地域建設業の振興やそれを支える担い手を確保し、育成していくことは、より品質の高い安全・安心なインフラの整備や維持管理などにおいて重要であり、必要不可欠なものであると考える。

今後も制度などの改正や社会経済情勢の変化をしっかりと把握するとともに、建設業界団体のご意見も伺いながら継続的な地域建設業の振興を図っていく。



● 「災害時受援計画」の策定について

問 大規模災害が発生した際の人的・物的支援の受け入れを効率的に実施するため、受援に必要な事項をあらかじめ定めた「災害時受援計画」の策定が必要であると考えますが、いかがか。

市民生活部長 東日本大震災の経験を踏まえ、燃料確保のための協定締結をはじめ、応援物資受入れのための基幹的防災倉庫の整備、応援職員の受入態勢づくりなどを準備していくことが重要であると認識しており、被害状況の把握や人的・物的資源などの正確な情報収集、迅速な情報提供をはじめとした、実効性のある受援体制の整備に向けて取り組んでいるところである。



● 統合校の通学方法について

問 今までの通学距離より遠くなる子どもたちがいるが、子どもたちの通学方法はどうか、また、湊線利用のバスは発行するのか、費用はどのくらいか。

教育次長 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地域には海浜鉄道湊線があり、それぞれに駅が設置されている。統合校へは海浜鉄道湊線を主体とする通学方法を基本方針として決定した。児童生徒が安全安心に通学できるよう必要な安全対策や支援策などについて検討を重ねていく。通学バスについては、開校時の児童生徒数のうち7割が湊線を利用すると見込んでいる。また希望すれば近くでも利用可能とする予定。全員が利用した場合の年間の定期代は最大で1300万円と想定している。

● 通学路の安全対策の強化について

問 新潟県で女子児童が殺害され、線路に遺棄されるという痛ましい事件が起きてしまった。悲劇を繰り返さないために、通学路の安全対策強化が求められている。本市の取り組みは。

教育長 毎年、教職員を中心に通学路の安全点検を実施し、危険箇所への把握に努めており、危険箇所については、関係機関と連携しながら必要な対策を講じている。さらに、今回新潟で起きた痛ましい事件を受けて、市内の不審者情報について「ひたちなか安全・安心メール」を発信することで、地域の方とも広く情報共有できる体制を整えた。



◀ 次ページに続く



日工前駅発車後の湊線

● 湊線延伸の目的について

問 目的の一つに交通弱者のためとあるが、延伸地域に住んでいる人は何人か。また交通弱者は何人と予想されるか。

企画部長 沿線地域の人口は既存駅から1キロ圏内で4万人強と把握している。延伸区間については1万1千人と予測している。今回の延伸計画は、海浜公園への輸送需要を取り込み、会社の経営を安定させ、長く地域の生活の足を維持確保しようとするものである。今後一層高齢化が進むと予想される中、鉄道をはじめとする公共交通ネットワークの充実を図ることに、移動手段の選択肢を広げ、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを目指していく。

● いじめ根絶に向けての姿勢を問う

問 教師や保護者に見えにくいじめの発見と対処の方法、見えるようにするための方策、見えにくいじめの発見のサインと対処の方法について伺う。

教育長 アンケート調査や相談箱設置のほか、子どもたちの友人関係を観察し、言動や雰囲気から、その関係性を把握したり、子どもの気になる変化が現れたときは個別面談を実施するなど、子どものサインを見逃さないことが大切である。日頃から、児童生徒や保護者とコミュニケーションを図ることで、学校と家庭が情報を共有したり、相談し合うなどにより対応していく。



● 障がい者雇用促進について

問 国は、障がい者が自立できる社会を築くことを目的とする在宅就業の支援など障がい者の雇用の促進について定めている。障がい者の方が就労を目指すにあたって、どのような支援を行っているか現状を問う。

福祉部長 市では、就労訓練などを行う事業所を利用する障がい者に対し費用の助成を行っている。障がいのある方が自ら技能を活用して幅広い分野で働き、充実した生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労支援に取り組んでいく。



● 中学生の自転車保険について問う

問 これからは自転車の交通安全指導にも事故で「加害者」とならないような指導も求められると思う。中学生の通学における自転車保険の加入状況と、加入啓発について伺う。

教育次長 自転車通学許可の際、T Sマーク付帯保険や家族の損害賠償保険加入を条件としており、現在2026人中1984人の加入を確認している。入学前説明会や保護者会などにおいても自転車保険の加入を繰り返し啓発しているほか、警察などの協力のもと各学校で行う交通安全教室においても安全運転指導や自転車運転者には賠償責任があることを説明している。



ひたち海浜公園みはらしの丘

● 滞在型観光について

問 多くの観光客がひたち海浜公園を訪れるが、観光消費が伸びず地域経済の活性化につながらない通過型観光の状態にある。そこで本市の滞在型観光の仕組について、現状と課題を問う。

経済環境部長 観光客の市内周遊や宿泊を促し、滞在型観光による観光消費額の増加に繋げていくことが、大きな課題である。ひたちなか海浜鉄道やラッピングを施したレンタサイクルなど本市ならではの資源や、ほしいも作り体験など商工会議所が市内業者と連携して取り組んでいる体験メニューなどを有効に活用し、周遊性および滞在性の向上を図り、観光消費額の増加に繋げていく。



●広域避難計画の課題について

問 避難計画策定は、放射能の被ばくを抑えつつ避難経路や屋内退避、要支援者の移動など課題が多すぎる。住民を守るため、実効性ある広域避難計画ができない地域の原発は稼働させないという法整備を国に要請すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

市長 東海第二原発の再稼働については、周辺地域の人口や産業集積の状況、事故発生の際の甚大な影響などを総合的に勘案し、市民の安全、生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め市民の安全が確保されない限り、再稼働はできないものと認識している。

●公園における健康遊具設置について

問 高齢者の健康促進、介護予防のために公園などへ健康遊具を設置する意義は大きい。今公園の利用者は大半が高齢者であり、介護予防の観点から健康遊具設置の充実が求められている。健康遊具の設置状況とさらに促進する施策を伺う。

都市整備部長 市が管理している293公園のうち、26公園に背伸びしベンチや腹筋ベンチなど、健康遊具63基を設置している。今後は、地域の方々の意向を踏まえ、健康遊具が安全で適正に利用されるよう、利用方法などについても周知を図りながら、設置場所や種類などを検討していく。



健康遊具（腕立てベンチ）



●新教育長に学校教育の基本方針を問う

問 社会全体の複雑化が進展するなか、子どもたちの生きる力を育むことがこれまで以上に重要となってきた。新教育長の考える学校教育の基本方針について伺う。

教育長 学校は、次の時代をたくましく生き抜く児童生徒を育成していくという使命がある。子どもたちに基礎的な知識や技能を身に付けさせるだけでなく、困難な状況に対して自らが乗り越えていく力を養成することが必要である。個性を大切に、自分の良さ、強みを伸ばしていくためには、教育を学校のみで抱えていくのではなく、家庭、地域がそれぞれの持つ役割を生かし、連携して子どもたちを育てることが大切であると考えます。

●100ミリメートル毎時安心プランについて

問 豪雨から市民を守るための緊急治水計画が策定され、今後は着実な雨水幹線整備が求められる。現在、登録を目指している100ミリメートル毎時安心プランとはいかなるものか伺う。

建設部長 時間雨量100ミリメートル毎時のような従来の計画降雨を超えるゲリラ豪雨に対して、住民が安心して暮らせるよう浸水被害の軽減を図るため、各市町村が策定した総合的な治水計画に、国が重点的に国費を配分しようとするものである。本市では、緊急治水計画と河川改修を合わせた総合的な治水対策を確実に取り組むことができる当該安心プランの平成30年度登録を目指している。



●起業家精神を持つ人材を東京から

問 東京一極集中が進む現実の中、本市や県北地区の活性化へ首都圏から起業家精神を持つ貴重な人材を呼び込むことは将来を見据えて重要であると考えます。本市の取り組みについて伺う。

経済環境部長 起業家精神を持つ若い世代の定住やUターン・Iターンを含めた転入を促進することは、地域の活力を維持するうえで非常に重要な取り組みであると考えられています。創業希望者には商工会議所やテクノセンターと協力しながら保証料補助や利子補給などの支援を行うほか、茨城県施策などと連携しながら若い世代の定住促進、創業支援に取り組んでいく。

◀次ページに続く

● 勝田駅橋上の案内表示を多言語化

問 国営ひたち海浜公園を中心に外国人観光客が増加している。勝田駅でも多く見かけるようになった。案内の多言語化へ、情報更新が容易なデジタルサイネージの導入も有効ではないか。

経済環境部長 勝田駅の観光案内所などで5カ国語に対応した市観光パンフレットを配布したり、繁忙期にはJRや海浜鉄道で英語や中国語のガイドを配置し海外観光客への案内など対応している。東京オリンピック開催などに伴う海外観光客の増加に適切な情報提供ができるよう、他の言語での案内やさまざまな場面で柔軟な案内対応ができるデジタルサイネージの導入を検討する。



請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

継続審査となったもの

- ▽東海第二原発再稼働反対の決議を求めることについて
- ▽東海第二原子力発電所の運転 20 年延長・再稼働に関することについて
- ▽「東海第二原子力発電所の 20 年延長運転を認めない」意見書の提出を求めることについて
- ▽東海第二原子力発電所の運転 20 年延長・再稼働に関することについて

委員会構成の変更

大内聖仁議員の代わりに鈴木道生議員が加わり、委員会の構成が次のとおり変更になりました。

(平成 30 年 6 月 7 日現在)

常任委員会	常任委員名	委員定数
議会広報委員会	◎加藤 恭子 海野 富男 鈴木 道生 ○清水 健司 岩本 尚之 宇田 貴子	6 人

◎委員長 ○副委員長

会派構成一覽

諸派（自由民主党新政会）が加わり、会派の構成が次のとおり変更になりました。

(平成 30 年 4 月現在)

会派名	構 成 員
ふるさと 21	◎樋之口 英嗣 大内 健寿 清水 健司 弓削 仁一 所 茂樹 清水 立雄
日新クラブ	◎武藤 猛 三瓶 武 北原 祐二 深谷 寿一 岩本 尚之
会派ひたちなか	◎打越 浩 大谷 隆 海野 富男 鈴木 一成
同心の会	◎薄井 宏安 鈴木 道生 安 雄三
公明党議員団	◎佐藤 良元 加藤 恭子 雨澤 正
諸派（日本共産党）	◎山形由美子 宇田 貴子
諸派（社民党）	◎井坂 章
諸派（自由民主党新政会）	◎大内 聖仁

◎代表者

表彰 永年勤続

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会から35年以上市議会議員職にある者として、安雄三議員、4年以上議長職にある者として、打越浩議員の2名の方が表彰されました。

安雄三議員は議長などを、打越浩議員は議長のほか予算委員長などをそれぞれ歴任されています。

また、全国市議会議長会から、10年以上市議会議員の職にある者として、山形由美子議員、清水立雄議員、三瓶武議員、深谷寿一議員、武藤猛議員の5名の方が表彰されました。

山形由美子議員は総務生活委員長などを、清水立雄議員は議長などを、三瓶武議員は総務生活委員長などを、深谷寿一議員は副議長などを、武藤猛議員は副議長などをそれぞれ歴任されています。



打越 浩

議 4
長 年
表 以
彰 上



安 雄三

議 35
員 年
表 以
彰 上



武藤 猛



深谷 寿一



三瓶 武



清水 立雄



山形 由美子

議 10
員 年
表 以
彰 上

行政調査報告

総務生活、文教福祉、経済建設の各常任委員会では、委員会活動に役立てるため、各都市の特色ある先進事例を調査しました。

総務生活委員会

総務生活委員会は、5月23日～25日の日程で、岡山県玉野市と兵庫県淡路市を訪問しました。

玉野市では、鉄道、路線バス、タクシーなど交通事業者の役割分担と連携による持続可能で利便性の高い公共交通網の構築について調査しました。

淡路市では、廃校跡地の利活用として眼鏡製造企業を誘致。地元雇用の確保による経済的側面のみならず、災害時には感染症予防ゴーグルの提供を受ける協定を締結し、地域と密接な関係を築いている企業の事例を調査しました。



(玉野市調査の様子)

文教福祉委員会

文教福祉委員会は、5月23日～25日の日程で、広島県尾道市と大阪府守口市を訪問しました。

尾道市では、公立みつぎ総合病院において、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムについて調査しました。

守口市では、小学校から中学校まで9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられたことにより、新たに開校した、施設型小中一貫校について調査しました。



(守口市調査の様子)

経済建設委員会

経済建設委員会は、5月8日～10日の日程で、京都府舞鶴市と静岡県袋井市を訪問しました。

舞鶴市では、持続可能な第一次産業を促進するため、府や農協・漁協と連携を図りながら農産物・水産物それぞれのブランド化に取り組み、首都圏にも供給拡大している事例について調査しました。

袋井市では、駅周辺の中心市街地が鉄道により分断されているところ、駅舎の改築及び自由通路を設置することにより一体感のある市街地の賑わいをもたらした事例について調査しました。



(舞鶴市調査の様子)

閉会中の活動報告

総務生活、文教福祉、経済建設の各常任委員会では、議会の閉会中（4月～5月）において、次のような活動を行いました。

総務生活委員会

- 4月13日
議会報告会の資料作成を行いました。
- 5月30日
ひたちなか市地域公共交通網形成計画について、執行部より説明を受け、質疑を行いました。その後、総務生活委員会行政調査のまとめを行いました。

文教福祉委員会

- 4月17日
議会報告会の資料作成を行いました。
- 5月30日
文教福祉委員会行政調査のまとめを行いました。



経済建設委員会

- 4月11日
議会報告会の資料作成を行いました。



議会報告会で 活発な意見交換が 行われました

平成30年5月13日(日)と20日(日)の2日間にかけて第4回議会報告会を開催しました。参加者は2会場合わせて26名でした。

今号では各会場でいただいたご質問などを要約したものを抜粋して掲載しております。なお、問とそれに対する回答のほかに補足説明として参照を掲載しております。



問 空き家対策について、壊すだけではなく程度の良い物は、無償で借りて高齢者サロンなどにしてはどうか。

答 議会としても空き家の活用は仕方を検討しています。有効活用は非常に難しいが、所有者がどうしたいかをしっかりと把握し検討していきたいと考えます。県ではバンク制度などあるので、それを活用しながら行政の方と検討していきたいと思えます。

問 東海第二原発の再稼働問題についての議会の見解と福島の実状視察をしているかどうか、また、新協定書の内容について伺いたい。

答 議会として現在行っているのは、広域避難計画の早急な策定を執行部に対して申し上げているところです。避難先としては県内14市町村と千葉県印旛周辺ということで進めております。どのようにそこに避難するか、原発の単独事故とは限らないため、複合災害を想定した対応の検討など難しい問題ですが、執行部でも取り組んでいるところです。再稼働については、市長の答弁などから、一定の条件が整わない限り無理ではないかと考えており、広域避難計画策定の推移を見守りたいと思えます。

問 東海第二原発の再稼働問題について、新安全協定が結ばれひたちなか市も再稼働の可否を言えるようになりましたが、議会として市民の声を聴く考えがあるかどうか伺いたい。

答 再稼働については、まず完璧な広域避難計画ができるのかというところにかかっていると現時点で思いますが、実効性のある避難計画をつくるのは本当に難しいので、その経緯をもう少し見守りたく思えます。

要望 福島のような原発事故が起ると、私たちのふるさと、生活基盤を奪われることになるので、再稼働の判断が現実のものとなったら市民の声を聴く場をつくっていただきたい。

問 最初の質問でお答えいただきなかつた、議会として福島の実状視察をしているか伺う。

答 議会としては現地視察をしておりますが、議員個人ではほとんどの議員が現地に行っていると思います。議会としての対応は検討したいと思えます。現在行っているのは、広域避難計画の早急な策定を執行部に対して申し上げているところです。

要望 自治会の最近の状況について説明して、要望したい。
・高齢化や近所付き合いの希薄化、共働きなど働き方の多様化から、近所での助けあい支えあいが難しくなってきている。
・高齢化が著しい組では組長のなり手がなく、組としての活動が困難になっている。
・コミュニティ組織でも危機感を持って議論しているが、具体的対応はこれら。

問 元気アップポイントについて、どういふポイントなのか。個人につくのか、団体につくのか。また、チャレンジ自分50ポイントとは具体的にどういふものか。

答 元気アップポイントは、基本的には個人に付きます。ポイントカードと説明書が全戸に配布されることとなっていて、健康づくりに頑張った人に31項目の事業のポイントが付きます。貯まったポイントに応じて、抽選になります。粗品が贈呈されます。担当課としても検討を重ねていくということ



5月13日(日) ワークプラザ勝田会場風景

です。ぜひご意見を寄せていただきたいと思います。
チャレンジ自分50ポイントは自己申告になりますが、自分で挑戦することを決めて、できた方に50ポイントのボーナスポイントが付きます。

事業の効果につきましては、先進市町村の取り組みの中である程度の効果が検証されたことから、国でも支援をし、全国に広めようとしています。本市は今年度から取り組むこととなりますが、本市としての効果は数年間行うことでわかってくるものと思えます。

問 健康については、元気アップポイント事業や健診、運動など対処療法的なものだけでなく、根本的な原因をなくす取り組みも必要ではないか。

答 健康寿命の伸長のため本市でもいろいろな取り組みをしておりますが、その中で自分がまず健康づくりの意識を持っていただくことが大切だと思います。また、ご意見を伺いながら調査研究して執行部に提言していきたいと考えております。

問 魚食普及の条例が制定されたが、今はどうなっているのか。

答 普及活動として、小中学校給食で地産地消の食材を用いたり、湊産業祭で東西タコ対決を行い、トトの日（10月10日）にはのぼりを掲げる、いろいろな場面でタコの絵を描くなどでPRしてまいります。

参照 昨年5月に「市魚食普及活動実行委員会」を設立し、PR活動に取り組んでいます。

また、那珂湊地区では学校給食で、また市内小学校順番開催の地魚料理教室でそれぞれ「サンマのつみれ汁」が提供されています。

問 ひたち海浜公園には多くの観光客が訪れているが、経済効果はどの程度あるのか。また、駅周辺に誘導する仕組みづくりを検討しているか。

答 観光交流人口を創出することは経済の活性化につながるというわけにいます。市街地への観光客の誘導については、商工会議所などと連携して取り組みを進展させたいと思います。議会では「産業の振興」に係る特別委員会を設置し議論しているところでもありません。

問 市と協働で7年間、ごみの減量化、生ごみの堆肥化を進めてきた。バイオマスの利活用を取り組みを考える協議会が設置されないようだが、どのように考えているか。

答 「市環境をよくする会」からの提言書は市執行部で受領してまいります。毎年開催されている利活用推進協議会は、今年はまだ開催されていないようです。民間事業者がほしいも残渣（ごんさ）の堆肥化を始めたので、成功すれば生ごみについても希望が持てると思います。

要望 バイオマス利活用の取り組みを考える協議会の開催をお願いします。

参照

昨年度は、バイオマス資源の利活用の意見を伺うため、市内認定農業者や農業団体、周辺自治体と協議の場を持ちました。また、市民の皆様とバイオマスの利活用を推進するため、「市環境をよくする会」と連携して、段ボールコンポスト講習会を開催したところです。

問 本会議は時々傍聴に行く方が面白そう。市議会の委員会はどうか。また、委員会の傍聴の仕方について伺いたい。

答 本会議は最終的な賛否を問う場です。委員会では各議案に対して、議員がそれぞれの立場、意見を言いながら執行部に問うという形で、いろいろな過程が見えるので委員会は面白いと思います。委員会は傍聴できますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。傍聴の際には議会事務局に問い合わせただければ、一番分かりやすいかと思えます。

参照 委員会の傍聴は委員長長の許可が必要です。委員会の傍聴を希望する場合は、開催日当日、受付にて住所、氏名、年齢を記入しお持ちください。許可後に委員会室へご案内いたします。

問 前議長が辞表を提出して議長が変わったとのこと、議会に何があったのかとびっくりしたが、どのようなことなのか説明して欲しい。

答 法律では議長の任期は4年となっておりますが、市町村議会は2年で交代するというのが多くの議会での慣例となつていくようにです。本市でも2年で交代するのが慣例です。また、県議会では慣例で1年交代となつていくようにです。

議長が交代する場合は、議長から辞職願が提出され、議会の許可を得て辞職することができます。その後、議場内で議長選挙が行われます。

問 議会だよりに討論の結果が掲載されているが活発な議論の発言者がわからず残念に思う。発言者の記載を検討できないか。

答 第100号（平成30年1月25日号）から議会だよりをリニューアルしています。今後の議会広報委員会の検討課題として取り組んでまいりたいと思います。

問 他市町村の事例を参考に、傍聴を盛んにするための啓蒙（けいもう）活動をしてはいかがか。

答 おっしゃるとおりで、議会報告会など実施し、議会への関心をもつていただくよう努めています。今後も本会議や委員会の傍聴に来ていただけるよう取り組んでいきます。



5月20日（日）ふぁみりこらぼ会場風景



市民のこえ

hitachinaka

ありのままに今を生きる

外野 寺門 智恵子さん

私の両親は二人とも認知症で夫婦二人での暮らしを続けています。私は仕事をしながらの介護負担に日々ストレスを抱えています。現在、介護保険サービスでデイ(週4日)、訪問介護(毎日)、訪問診療(月4日)を利用しています。近所の人も含め多くの人との関わり合いの中で、一人で頑張らない。問題や悩みを抱え込まない。弱音や意見を言っても良いということを知り、言葉に出して思いを周囲に発することでコミュニケーションも生まれ、ストレスが軽減されてきました。介護に携わる家族が心身ともに健康



で気持ちにゆとりを持つことで現在の状況をありのままに受け入れ、お互いが穏やかな気持ちで暮らしていくことに繋がると思います。

貴重な時間

平磯町 横須賀 渉さん



社会人になった二人の息子との宴の席で幼少期の話題になりました。ふと、次男が〇〇さんに会いたいなと呟きました。その方は息子が通う小学校通学路の途中で、資源回収係をしながら子供達に声を掛けて下さっていました。私も以前、資源物を届けに行くと「お宅の子は良い息子だ」と褒めて下さいましたが、当時の息子は言葉は悪いですが平成生まれでありながら昭和の悪ガキとでも申しますか、手を焼くことが多い子でした。久しぶりにお会いした際も「息子は元気かい」と声を掛けて下さいました。何年も会っていない息子達を、今でも気に掛けて下さりありがたく思うと同時に何気ない会話がコミュニケーションを繋いでいると感じた貴重な時間でした。

次回9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
	定例会告示 議会運営委員会					
2	3	4	5	6	7	8
	本会議 (開会)	(議案調査)	(議案調査)	(議案調査)	(議案調査)	
9	10	11	12	13	14	15
	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	予算委員会	3常任委員会	
16	17	18	19	20	21	22
		決算委員会	決算委員会	決算委員会	決算委員会 (予備日)	
23	24	25	26	27	28	29
		決算委員会	(事務整理)	本会議 (開会)		

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください(273-0111内線4211)。
なお、本会議の開始時間は、午前10時です(日程が変更になる場合もあります)。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集
手帳

今年も折り返しを過ぎ、本格的な夏を迎えました。5月に開催した議会報告会においては参加者の皆様からさまざまなご意見ご要望をいただき、あらためて感謝と御礼を申し上げたいと思います。当委員会としましても市民の皆様にとって議会をより身近に感じていただくための取り組みを進めてまいりました。今後もお寄せいただいたご意見等を参考にしながら、より市民の皆様に関心され頼られる議会づくりを目指していきたくと考えています。……(清水 健司 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。